
医療 DX 推進体制整備加算に関するお知らせ

当院は、デジタル技術を活用した安全で質の高い医療を提供するため、厚生労働省が定める「医療 DX 推進体制整備加算（外来 DX）」の施設基準を満たしています。

【当院の主な取り組み】

1. オンライン資格確認の導入と、薬剤情報・特定健診情報の活用しております。
2. 電子処方箋の発行体制の整備しております。
3. 診療情報を適切に管理・活用するための院内体制の整備しております。
4. 医療 DX 推進責任者の配置と職員研修の実施しております。
5. マイナ保険証の利用促進しております。

【患者さんへのお願い】

- ・マイナンバーカード（マイナ保険証）の利用にご協力ください。

ご不明な点がございましたら、職員へお尋ねください。
